

2021年5月14日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

日本共産党岡山県委員会 委員長 植本完治
日本共産党岡山県委員会 自治体部長 森脇久紀
日本共産党岡山県議会議員団 須増伸子
氏平三穂子
日本共産党市町村議員団

新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症の感染対策を含め保健福祉行政の推進に日夜ご奮闘いただいておりますことに敬意を表します。

新型コロナの感染が急速に拡大しています。この数日に県は、「まん延防止等重点措置」を国に要請され、岡山市と倉敷市全域に営業時間短縮要請を出すなど対応されました。しかし、すでに本県における人口10万人あたりの感染者数は49.95人(5/11現在)となり、全国ランキングで大阪府、福岡県に次いで第三位という状況です。医療の切迫度は最も高い「ステージ4」に引きあがり、一刻の猶予もない深刻な状況です。残念ながら県の対応はあまりに遅いと言わざるを得ません。

「ステージ4」というのは、「爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階」とされています。岡山市消防局によるとコロナの救急搬送困難事案が一週間で13件発生しています(12日発表)。岡山市の自宅療養患者は、「息苦しさを訴えても保健所が入院対応できない」とSNSで発信。倉敷市では、一般の重篤患者が救急治療を断られる、岡山市では5月9日には64歳以下の基礎疾患のある患者が、入院先が決まらず自宅待機中に容体が急変して亡くなるという県民の命を守れない事態が起きています。緊急事態宣言が出されることとなり、県民の命を守るためにこれまでの延長ではない発想と対応を求めます。

以上の立場から、以下、緊急に要望します。

【保健福祉部】

- 1、 医療現場への財政支援と、コロナ対応病床のさらなる確保をおこなうこと
自宅療養者が常に600人を超えており、家庭内の感染拡大に歯止めがかかり

ません。岡山市・倉敷市を中心に中等度・重症病床も足りません。また、感染者急増時の緊急的な対応方針の見える化をしようになっているが、機能していません。

- ① 宿泊療養施設の増設すること。倉敷市にも宿泊療養施設を確保すること。
- ② 追加の医療施設・病床を確保するとともに、臨時の病床施設を運用すること。
- ③ 往診チームの体制をつくること。
- ④ 医療現場への損失補てん、コロナ対応の往診などへの診療報酬の増額などを国に求めること。
- ⑤ オール岡山で医師・看護師など医療スタッフを確保することはもちろん、県外への協力要請もおこなうこと。

2、 PCR 検査を抜本的に拡充し、感染の封じ込めをおこなうこと

- ① PCR 検査処理能力を緊急に大幅に引き上げること。
- ② 感染リスクの高い場所における重点的な PCR 検査を進めること。随所に PCR 検査センターを設置し、「いつでも、誰でも、何度でも」無料で受けられるようにすること。
- ③ すべての医療機関、高齢者・障害者施設の職員に対する頻回・定期的 PCR 検査を徹底し、入院患者や入所者等にも実施すること。
- ④ 変異株の影響で若年層の感染者が広がっています。学校・学童保育・保育園・幼稚園等で、教職員、スタッフ、児童・生徒等へ頻回 PCR 検査を実施すること。一人でも感染したら、すべての関係者に検査をすること。

3、 保健所体制を強化すること

- ① 保健所長の欠員補充を急ぐこと。
- ② オール県庁で保健所の体制強化をさらに図るとともに、岡山市・倉敷市の保健所への支援をおこなうこと。
- ③ 保健所業務の負担軽減のために、業務の重点化をおこなうこと。

4、 ワクチン接種体制の強化

供給の不透明さとシステムの混乱などで自治体と医療現場に過度な負荷がかかっています。住民は予約が非常にとりにくいことによる混乱とともに、先の見通しが示されないことへの不安と怒りを強めています。

- ① 国に対して自治体が住民に見通しを示せるようワクチン供給スケジュールを具体的・迅速・正確に示すよう求めること。
- ② 県としても自治体・県民への情報提供の強化をすること。
- ③ 接種を促進するために、会場までの交通費は公費負担できるようにする

こと。

- 5、 県と岡山市、倉敷市の連携・情報共有を強め、総合的で柔軟な対応をとること

【産業労働部】

- 6、 自粛と補償をセットで実施すること
- 7、 「協力金」は、直接自粛を求める飲食店等の事業者だけでなく、これらの事業者と取引がある事業者等も含め、影響のある関係事業者に幅広く届くようにすること
- 8、 協力金だけでなく、影響を受けているすべての事業者、仕事が減少あるいは無くなった労働者（正規・非正規問わず）など広範な事業者、人々を対象にした新たな支援金をつくること
- 9、 影響を受けた労働者の減収を補償する制度を事業者や労働者に周知すること

【教育委員会】

- 10、 20人程度の学級編成ですべての授業をおこなうこと
- 11、 変異株の影響で若年層の感染者が広がっています。学校・学童保育・保育園・幼稚園等で、教職員、スタッフ、児童・生徒等へ頻回 PCR 検査を実施すること。一人でも感染したら、すべての関係者に検査をすること。

【その他】

- 12、 「コロナ貧困」（女性・青年・外国人・ホームレス等）に対し対策を進めること。休業給付金などの周知とともに新たな支援の創設を国に求めること
- 13、 大学の学費の減免制度の創設を国に求めること。県立大学においては県として実施すること
- 14、 オリンピック、パラリンピックの中止を国に求めること

以上